

関係は、どのようにされてきたのか。また、家庭的保育事業や認可外保育施設などには、どのように伝達普及を図ったのか。

②保育所児童保育要録の小学校への送付が定められる等、相互理解が深められることが期待されるが、本市では、教育委員会など関係部局との連携はどのような状況か。次に、国における社会保障審議会少子化部会の今回の報告について「新たな保育の仕組み」において、公的責任を後退させない仕組みが必要と思うが、どう考えるか。

答

①改定趣旨などの情報を公立、私立を含む市内すべての保育所に周知し、各保育所での理解の促進を図ってきた。また、研修会や学習会などを積極的に実施し、現場での保育に生かすための取り組みが行われている。家庭的保育事業の実施は、本市でのケースはないが、市内に十五カ所ある認可外保育施設については随時情報提供を行っており、指針についても周知している。②これまでも年長児の学校訪問や交流、教職員の保育現場での研修など必要な連携はとってきたが、今後は義務づけられたものとして、実践レ

ベルでの連携も深めたい。国の報告でも保育の保障のための国地方の公的責任の強化が示されており、保育における公的責任をしつかりと果たしていきたい。

三十人以下学級など 施政方針について



村山 正美 議員

問

施政方針について三点の質問を行います。

①三十人以下学級について。県費教員と市費講師では賃金に格差がありすぎ三十人以下学級の良さが十分に発揮されていないようだ。どう改善されるのか。あと一学年拡大の方向のようだが、学校現場の声を十分くみとって取り組むべきだ。また小中全学年実施出来るよう国に要望してほしい。



②生活困窮者支援は、現行制度の適切な運用だけでなく、所得制限の緩和や支給内容の充実を行うべきだ。

③清掃工場の現在地での再築は根本的に反対の住民意思をふまえ、最高の技術での公害対策を求め。またゴミピット撤去時に予想される、重金属の地下への浸透を絶対に排除すべきだ。

答

①少人数のため教師の目が一人ひとりに行き届き、

極め細やかな教育ができ、全体が落ち着いた状況であり保護者から大変喜ばれている。二十一年度は全ての講師を七時間四十五分勤務にし児童に関わる時間を延長する。また、市採用講師は、学級担任に当てることはない。学年拡大と国への要望については数年検証しながら、実効性をあげ報告していきたい。

②今後の社会情勢の動向を見ながら、本市における財源の推移をはかり、適切に判断していく。③周辺住民の要望に適切に対応することを条件に最終的な受け入れに同意したことであり、今後も環境団体、関係団体等と緊密に連携をとり、公害を発生させない安全施設整備を行うことを最大の課題としている。

会派視察報告 近未来21

平成二十年十月十五・十六日に鉦路市で開催された第三回全国市議会議長会研究フォーラムに参加した。二日間にわたり、各方面からのパネリスト、地方自治に詳しい学者、地方自治体の現職市議らから議会及び議員の役割や現状と問題点についての講演や議論がなされ、今後の議会の活性化、議員活動の積極的な展開を考える上で、示唆的な研究フォーラムであった。



院教授をはじめ、朝日新聞編集委員、大学教授、鉦路市議長がパネリストとして、地方議会及び議員をめぐってという演目で活発な討論が行われた。

二日目は「議員活動を考える」という課題討議で、小松・大分・水戸各市議会議員から、議員活動の実態、市議による市議会議員の役割と職務はいかにあるべきか、議会の政務調査費の問題についてなど、忌憚のない意見発表がなされた。今後の本市の議会改革に大いに参考となった。

会派視察報告 公明党

二月二日・三日の両日、神奈川県平塚市、埼玉県三郷市、東京都板橋区を視察調査いたしました。

市民のモラル向上のためには、環境が大事であるという視点から、清潔なまちづくり条例を制定し、実効性をもたせるために市長任命により指導員を配置し地域で巡回している。地域を自ら責任を持って守るという市民意識の向上の効果もあったとの



三郷市にて視察研修

こと。地域の理解が大切であるという実感を持った。
 三郷市(おもしろ遊学館事業) 注目すべきは、遊ぶことと学ぶことを合体させて、校区にとられず、すべての子ども達に質の高い授業を提供しているところである。講師も、昔話を継承する地域の方から、科学者の大学教授まで、幅広く、まさに学びの原点を感じた。
 板橋区(あかちゃんの駅事業) 外出中にオムツ替えや授乳などで立ち寄ることができるように、保育園、児童館などを「あかちゃんの駅」に指定して乳幼児を抱える保護者を支援する事業で、職員の提案でスタートしたということもあって、細かいところまで配慮が行き届いていた。本市においても参考になる点が多々あった。

臨時会の報告

◆第一回臨時会

本臨時会は、二月九日に開催され、提出された議案はすべて全員賛成で、原案どおり可決しました。

補正予算

1件

▽平成二十年度一般会計(第四号) **〔原案可決〕**

〔増額〕

一八億六、九二六万三千元

〔総額〕

二七八億九、〇三〇万二千元

契約案件

1件

▽工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更について **〔同意〕**

市立春日原小学校校舎増築工事(建築本體工事)を施工するに当たり、主要な工事材料の価格に著しい変動を生じたことに伴い、請負契約の金額を変更するもの。

その他の案件

1件

▽春日那珂川水道企業団規約の変更について **〔原案可決〕**

春日那珂川水道企業団の議会の議員の定数及び選出区分を変更することに伴い、同企業団規約の一部を変更するもの。

議会を傍聴しませんか

市議会では、市民に密接に関係するさまざまな事項を論議し、決定しています。あなたも一度、本会議や委員会を傍聴して、議員、市長、執行部の真剣なやりとりを身近で感じてみませんか。

- 一般質問は、ケーブルテレビでも生中継されています。
- 親子で傍聴できる傍聴席もあります。

三月定例会 会期日程

- 二日 本会議(議案の上程、提案理由の説明、議案の考案)
- 三日 休会(議案の考案)
- 四日 休会(議案の考案)
- 五日 本会議(議案質疑、委員会付託)
- 議会運営委員会
- 予算審査特別委員会
- 六日 各常任委員会(議案審査)
- 七日 休会(閉庁)
- 八日 休会(閉庁)
- 九日 各常任委員会(議案審査)
- 十日 予算審査特別委員会
- 議会報編集特別委員会
- 議会運営委員会
- 十一日 本会議(一般質問)
- 十二日 本会議(一般質問)
- 十三日 常任委員会(議案審査)
- 十四日 休会(閉庁)
- 十五日 休会(閉庁)
- 十六日 予算審査特別委員会
- 十七日 予算審査特別委員会
- 十八日 予算審査特別委員会
- 十九日 各常任委員会(議案採決)
- 二十日 休会(閉庁)
- 二十一日 休会(閉庁)
- 二十二日 休会(閉庁)
- 二十三日 予算審査特別委員会
- 二十四日 議会運営委員会
- 各常任委員会(閉会中の調査事件の調整等)
- 二十五日 本会議(委員長報告、質疑、討論、採決)